

はあとふる

Info. 6

身体の動き



本校では「一人一人がより豊かに学習や生活ができるようになる自立活動の授業づくり（令和7年度）」について校内研修を行っています。自立活動の学習指導要領を基に、研修部で研修ツールを作成し、取り組んでいます。今回は「身体の動き」についての指導例を紹介します。

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事		自立活動編 P.84
▲身体の部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢を変えたりすることが困難。	○より基本的な動きの指導から始め、徐々に複雑な動きを指導する。徐々に目的の動きに近付けていくことにより、必要な運動・動作が幼児児童生徒に確実に身に付くよう指導をする。	
(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事		自立活動編 P.85
▲自分で自由に姿勢を変えたり、座位や立位を保持したりすることが困難。	○補助用具を活用するなどしていろいろな姿勢をとる。単にいすを用意してベルト等を装着するだけでよいわけではなく、頭を上げる、背筋を伸ばすなど自分の身体を操作して座位を保つことを指導をする。幼児児童生徒が視覚や触覚などを積極的に活用するように、教材・教具や環境の設定を工夫する。	
(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事		自立活動編 P.86
▲手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手。(鉛筆の握り方がぎこちない。過度に力が入りすぎてしまう。筆圧が強すぎて行や枠からはみ出してしまうなど)	○本人の使いやすい形や重さの筆記用具や滑り止め付き定規等、本人の使いやすい文具を用いる。コンピュータによるキーボード入力等で記録することや黒板を写真に撮ること等、ICT機器を用いて書字の代替を行うことができるような環境設定をする。	
(4) 身体の移動能力に関する事		自立活動編 P.88
▲学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難。	○周囲の人に援助を依頼することなど、安全が確保できる方法を十分に理解し、身に付ける指導をする。	
(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事		自立活動編 P.90
▲身の回りの片付けや整理整頓等を最後まで遂行することが苦手。	○目と手の協応動作や指先の細かい動き、体を思った通りに動かすこと等が上手いことが考えられる。身体をリラックスさせる運動やボディーイメージを育てる運動に取り組みながら、身の回りの生活動作に習熟させるような指導をする。	